

令和元年度町政懇談会で交わされた意見・要望を紹介します

令和元年度の町政懇談会は9月25日～10月2日のうち5日間、役場庁舎や問寒別生涯学習センター、南上幌延集会所などで7回開かれ、計57人の町民の皆さんに参加していただきました。

懇談会では、町側から①告知端末機の更新 ②教育行政の取り組み ③令和2年度以降の幌延深地層研究計画案についてそれぞれ説明があった後、町政全般について参加者と町側が意見を交わしました。ここでは皆さんからいただいた意見や質問、要望を抜粋して紹介します。

◆告知端末機更新について

Q 新しい告知端末機は、110番や119番など緊急電話はかけられないのか。

A 告知端末機からかけられる回線は町内に限っている。110番や119番は町外にかかってしまうのでかけられない。

Q 告知端末機を使い、朝に独居老人の体調を確認するなどしている町もあると聞いた。今回、同じことはできないのか。

A ある自治体では、告知端末機を使った高齢者の見守り事業をNPO法人に委託しているようだ。取り組み自体は賛成で本町でも以前検討したが、実施主体や対象者を選ぶ基準を決められず、取り組める環境が整っていない。環境が整えば考えたい。



◆令和2年度以降の幌延深地層研究計画案について

Q 住民から集められた意見は、確認会議でどのように活かされるのか。また、研究延長の是非が決まるまでのスケジュールは。

A 町政懇談会などで出た意見は、確認会議に反映される。会議で確認事項が確認されたら、北海道知事と幌延町長にその内容が報告され、自治体としての対応をそれぞれ判断する流れになる。

Q 町は「3者協定があるから核は持ち込まれない」と言っているが、仮に国が、処分地は地層処分の研究を続けている幌延しかないという状況になったら断れるのか。

A 幌延が処分地にならないよう、「核を持ち込まない」などを取り決めた3者協定と町の条例をつくった。処分場建設は受け入れないという強い意志を示した形だ。皆さんと一緒に研究とその行方をしっかりと注視していきたい。

Q いずれあの坑道に廃棄物を埋めるのだという話を聞くが、幌延の研究施設はそのような場所ではないと思う。

A 幌延の研究施設は、処分場とは位置づけが違う。核廃棄物を埋めるための技術を磨く場だ。3者協定の約束はしっかり守ってもらうし、中間貯蔵施設にもし

ない。そのうえで研究を進めてもらうので、その約束を破って幌延に核廃棄物を埋めるということにはならない。そういう条例をもっている。町民の心配を払拭したい。

Q これまで原子力機構の研究による地元への地域貢献は大きい一方で、幌延も日本の原子力政策へ協力・貢献もしてきたはずだ。多くの町民が研究期間の延長を望んでいると思う。町もその意見をしっかりと伝えてほしい。

A 確認会議で確認すべき点をしっかりと押さえた上で、皆さんの意見を反映させたい。

